

平成26年 **3月定例会**

発行 宇部市議会 編集 議会だより編集委員会 〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 宇部市議会事務局

☎34-8812 **☎**31-4678



予算審査特別委員会の審査初日(3月14日)に、執行部席側から議員席を撮影したものです。

議決結果報告

平成26年3月(第1回)市議会定例会は、2月26日に会期を29日間として開会し、3月26日に閉会しました。議決結果は次のとおりです。

番号	件名	付託委員会	結果	備考
議案第 1号	平成26年度宇部市一般会計予算	予算審査	可決	
議案第 2号	平成26年度宇部市ガス事業清算特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 3 号	平成26年度宇部市公共用地造成事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 4号	平成26年度宇部市食肉センター事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 5 号	平成26年度宇部市介護保険事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 6 号	平成26年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 7号	平成26年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査	可決	
議案第8号	平成26年度宇部市農業集落排水事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 9号	平成26年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 10号	平成26年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 11号	平成26年度宇部市地方即先市場事業特別会計予算	予算審査	可決	
議案第 12号	平成26年度宇部市水道事業会計予算	予算審査	可決	
	平成26年度宁部市小道事業会計予算	予算審査	可決	
議案第 13号	平成20年度于部间下小垣事業云前了算 平成26年度宇部市交通事業会計予算	予算審査	可決	
議案第 14号	平成25年度宇部市一般会計補正予算(第6回)	総務財政	可決	
議案第 15号				
議案第 16号	平成25年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)	文教民生	可決	
議案第 17号	平成25年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	文教民生	可決	
議案第 18号 議案第 20号 議案第 21号 議案第第 22号 議案第第 24号 議案第第 26号 議案第第 28号 議案第第 30号 31号	平成25年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第3回)	文教民生	可決可決	
議条第 195 業安等 20日	平成25年度宇部市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)	産業建設 産業建設	可決	
一	平成25年度宇部市営駐車場事業特別会計補正予算(第2回)	医果建設 :	可決	
議条第 41 亏	平成25年度宇部市下水道事業会計補正予算(第2回)	産業建設	可決	
議条第 22号	平成25年度宇部市農業集落排水事業会計補正予算(第2回)	産業建設	可決	
議条第 23号	平成25年度宇部市水道事業会計補正予算(第3回)	産業建設 産業建設	可決	
議案第 24号	平成25年度宇部市ガス事業会計補正予算(第2回)	産業建設	可決	
議案第 25号	平成25年度宇部市交通事業会計補正予算(第2回)	産業建設	可決	
議案第 26号	宇部市行政組織条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議条第 2/号	宇部市総合支所設置条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 28号	宇部市職員定数条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 29号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 30号	宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
	宇部市職員の退職手当に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 32号	宇部市災害派遣手当に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 33号	宇部市防災基本条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 34号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 35号	宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第 36号	宇部市心身障害者福祉手当支給条例廃止の件	文教民生	可決	
議案第 37号	宇部市母子生活支援施設設置条例廃止の件	文教民生	可決	
議案第 38号	宇部市青少年問題協議会条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第 39号	宇部市社会教育委員に関する条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第 40号	宇部市交通事業の設置等に関する条例中一部改正の件	産業建設	可決	
議案第 41号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	総務財政	可決	
議案第 42号	市の字の区域の変更の件(棯小野地区)	総務財政	可決	
議案第 43号	宇部・山陽小野田消防組合の共同処理する事務及び規約の変更について	総務財政	可決	
議案第 44号	権利の放棄の件	総務財政	可決	
議案第 45号	宇部市渡辺翁記念会館に係る指定管理者の指定の件	総務財政	可決	
議案第 46号	宇部市文化会館に係る指定管理者の指定の件	総務財政	可決	
議案第 47号	損害賠償の額を定める件	文教民生	可決	
議案第 48号	宇部市監査委員の選任について同意を求める件		同意	総合審議
議案第 49号	宇部市議会委員会条例中一部改正の件	,	可決	総合審議
議案第 50号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	文教民生	可決	
議案第 51号	宇部市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決	
議案第 52号	平成25年度宇部市一般会計補正予算(第7回)		可決	総合審議
報告第 1号	専決処分を報告し、承認を求める件(平成25年度宇部市一般会計補正予算(第5回))	総務財政	承認	
請願第1号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める請願	産業建設	不採択	

代表・個人質問

3月6日、7日、10日の3日間、10名の議員が施政 方針演説や提出議案、その他市政全般にわた り、市長ほかに質問しました。質問項目について は紙面の制約上、大項目のみ記載しています。

代表質問 ……………

1 重枝 尚治(新政会)

- ①施政方針について
- ②平成26年度当初予算(案)について
- ③合併10周年に当たっての総括的検証について
- ④教育行政について
- ⑤農林水産業の振興について
- ⑥中山間地域の振興について
- ⑦災害対策について

2 笠井 泰孝(新風会)

- ①本市を取り巻く諸情勢について
- ②市政運営に関する基本的な考え方について
- ③予算(案)の概要について
- ④地域経済活性化について
- ⑤健康で心豊かなまちづくりについて
- ⑥安心・安全なまちづくりについて
- ⑦まちづくりの共通基盤について
- ⑧交通事業について
- ⑨公契約条例の制定について
- ⑩火葬場建設の現在の状況と今後の方向性 について
- ①小中学校の教職員の現状について

3 河崎 運(清志会)

①平成26年度施政方針並びに第四次宇部市 総合計画中期実行計画

- ②産業振興策
- ③目指すべき宇部市の公共交通体系
- ④行財政改革
- ⑤教育問題
- ⑥救急医療現場における看護師確保対策
- ⑦安心・安全なまちづくり
- ⑧中山間地域の定住促進策としての合併浄化 槽設置補助の強化
- ⑨少子化対策としての結婚・出産祝い金制度 の創設

4 新城 實徳(公明党)

- ①市政運営について
- ②平成26年度予算(案)について
- ③地域経済の活性化と雇用対策について
- ④環境対策について
- ⑤安心・安全なまちづくりについて
- ⑥保健・医療・福祉の取り組みについて
- ⑦平成26年度における子育て支援の取り組み について
- ⑧教育振興への取り組みについて
- ⑨宇部市文化創造財団の今後の取り組みとスポーツの推進について

5 時田 洋輔(日本共産党)

- ①本市を取り巻く諸情勢について
- ②平成26年度予算(案)について
- ③市職員の処遇及び安全と健康を守る取り組 みについて
- ④指定管理者制度のあり方について

個人質問 ……………

6 荒川 憲幸(日本共産党)

- ①愛光園の廃園について
- ②西岐波学校給食共同調理場の民間委託について
- ③学校の機械警備について

7 岡本 公一(日本共産党)

- ①住宅リフォーム助成制度(工事費の一部助成)の継続について
- ②国民健康保険特定健康診査・特定保健指導について
- ③宇部市心身障害者福祉手当支給条例廃止 を再提出した理由について

8 真鍋 恭子(日本共産党)

①本市の農業振興策について

9 柴田 敏彰(市民連合)

- ①災害時の市行政の業務継続計画について
- ②災害時の避難について

10 宮本 輝男(市民連合)

- ①生活困窮者自立支援法施行に当たっての宇 部市としての対応について
- ②社会などに適応できず、就職できない若者に ついて
- ③市道床波吉田線の交通安全対策について

産業建設委員会報告

宇部市営駐車場の順調な事業収入

委員長 射場 博義 副委員長 山下 憲章

委員安藤 巧岩村 誠岡本公一 唐津 正一

河崎 運 時田 洋輔 村上 恵子

本委員会では、議案第19号平成25年度宇部市中央卸売市場事業特別会計補正予算(第1回)外8件について審査を行い、採決の結果、議案第19号から第25号まで及び第40号の8件については全会一致で可決、また、請願第1号については賛成少数で不採択となりました。

審査の主な内容は次のとおりです。

○議案第20号 平成25年度宇部市営駐車場 事業特別会計補正予算(第2回)

本案は、歳出については、駐車場運営事業 費等を補正し、歳入については、駐車場運営 事業収入及び繰越金を補正するものです。

質疑 予備費の累計が1億円を超えているが、 使途については?

答弁 駐車場など都市施設について将来予測される大規模な修繕・改修、年度途中の不測の事態や都市計画事業の基礎となるソフト事業等に対応するために予備費を計上したものです

他の議案については年度末の実施 見込みに合わせた 補正が主なもので した。



市営新町有料駐車場

○宇部市交通局より路線の見直しについて の報告がありました。

平成26年10月1日のダイヤ改正に合わせ、利 便性の向上を図り、利用者の増加を目指して、 4路線の新設・変更を予定しています。

- (1)厚南循環線(新設)
 - ・1日4便運行予定
 - ・始発、終点は「ゆめタウン宇部」
- ・実験的に均一運賃(200円)の導入も検討
- (2)桃山線(一部経路変更)
 - ・市役所~八王子間を東海岸通経由に変更・1日4往復程度運行予定
- (3)八幡宮線(一部経路変更)
 - ・一部の便を医学部附属病院経由に変更
 - ・1日2往復運行予定
- (4)東部市内循環線(めぐりーな)(一部経路変更)
 - ・市道北琴芝鍋倉町線を通り、医学部附属 病院、小松原通経由に変更
 - ・始発、終点は「宇部新川駅」
 - ・便数変更なし

質疑 めぐりーなの1日の乗降者数は?

答弁 運行開始当時は1便当たり12人であり、 先月の実績では1便当たり14.9人に伸びてい ます。少しずつですが毎月ふえている状況で す。 質疑 10月1日のダイヤ改正に合わせてという ことだが、それまでのスケジュールは?

答弁 6月に地域協議会があり、このときには路線を確定しておかなければならないため、現在自治会等と協議をしており、3月、4月には協議を終えたいと考えています。

また、申請については、国土交通省の基準で、運行時間については1カ月前、運賃については3カ月前というのがあり、これに基づいて進めていきたいと思います。

なお、バス停は、運行する2、3日前までの設置を予定しています。

質疑 この4路線の新設・変更に伴い、収益見 込みはどのくらいか?

答弁 収益については申し上げにくい部分がありますが、厚南循環線や東海岸通など、今まで走っていなかったルートを、既存路線を振りかえて走るため、新規の乗客が獲得できるものと考えています。



市交通局バス

総務財政委員会報告

3月補正予算に15億600万円の経済対策

 委員長
 重枝
 尚治
 副委員長
 山下
 節子

 委員
 荒川
 憲幸
 笠井
 泰孝
 志賀
 光法
 柴田
 敏彰

 新城
 寛徳
 杉山
 孝治
 田中
 文代

本委員会には、議案第15号平成25年度宇部市一般会計補正予算(第6回)外17件が付託されました。これらの審査の結果は、議案第15号、第26号から第29号まで、第31号から第33号まで、第41号から44号まで、第51号及び報告第1号の14件については全会一致、第30号、第34号、第45号及び第46号の4件については賛成多数で可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第15号 平成25年度宇部市一般会計 補正予算(第6回)

補正額は19億4,806万円で、歳入については 市有地売払収入、退職金基金繰入金、代位弁 済金償還金収入等を増額補正し、歳出につい ては国の補正予算を活用し、平成26年度当初 予算と一体的に編成した経済対策関連経費 や退職手当、庁舎建設基金積立金などを増額 補正するものです。

質疑 早期退職者15人の増加により退職手当が増額されたが、その年齢構成は?

答弁 30代が1人、40代が1人、50歳以上56歳以 下が6人、57歳以上59歳以下が7人です。

○議案第26号 宇部市行政組織条例中一部 改正の件

効率的な事務執行を行うため、組織の再編 をするものです。

質疑 組織改正に伴う職員数の変動と配置は? 答弁 職員数は平成25年度と比較して大きな変動はなく、その配置についても業務内容等を勘案しながら、今後調整していきます。



新設された広報・シティセールス部

○議案第45号 宇部市渡辺翁記念会館に係る 指定管理者の指定の件及び議案第46号 宇部

市文化会館に係る指定管理者の指定の件

昨年10月に設立されたばかりの一般財団法人宇部市文化創造財団に、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間、渡辺翁記念会館、文化会館の両施設を管理運営させるため、非公募により指定管理者として選定しようとするものです。

質疑 候補者の選定における得点が審査基準 点を下回った場合には、指定しないことも考えて いたのか?

答弁 その場合には改めて意見を付し、それに 沿った事業計画書を再度提出してもらい再審 査する考えでした。

質疑 今後、財団が実施する事業に対して、指 定管理料以外に市が別途経費を補助するよう な予定があるのか?

答弁 貸し館業務だけでなく、市が行っていた事業をレベルアップしていくための委託料と、財団が自主文化事業として各種文化イベント等を開催していくための活動経費としての補助金を別途予算計上しています。

文教民生委員会報告

心身障害者福祉手当支給条例廃止の件などを可決

委員長 真鍋 恭子 副委員長 宮本 輝男

委員 青木 晴子 兼広 三朗 黒川 康弘 城美 暁

高井 仁 猶 克実 長谷川耕二

本委員会では、議案第16号宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)外9件について慎重に審査を行った結果、議案第16号から第18号、第35号、第38号、第39号、第47号及び第50号の8件についてはいずれも全会一致で可決、第36号については賛成多数で可決、第37号については可否同数のため委員長裁決で否決しました。

主な項目・質疑内容は次のとおりです。

○議案第36号 宇部市心身障害者福祉手当 支給条例廃止の件

心身障害者福祉手当の支給を廃止し、この 財源を障害者ニーズの高い事業に要する経 費の財源として有効に活用するものです。

質疑 この手当の受給者は経済的にも非常に厳しい状況であろうし、障害児を育てることも大変厳しいものがある。少なくとも障害児に対する支給だけは継続するよう検討されなかったのか?

答弁 協議会における検討会においてもそういった議論はあり、障害児のみ支給を継続し20 歳以上については廃止すると、どのようになるのかとの質問もありました。

質疑 支給対象に精神障害者を加えた場合の 対象者・経費について検討されたのか?

答弁 支給額は20歳未満の障害児が2,600円、20歳以上の障害者は2,000円と異なるが、仮に支給額を1人当たり月額2,000円、支給対象者数を1万人とすれば、年間約2億4,000万円の経費がかかるとの試算が検討会でありました。

質疑 受給者からの意見集約はされたのか? 答弁 協議会には障害者団体及び障害者の家族の会の代表も入っており、個人としてではなく団体としての意見を述べています。アンケートは実施していませんが、決して受給者の声を

無視したわけではありません。 質疑 協議会の中でも、手当の見直しに対する 意見が拮抗したのでは?

答弁 廃止すべきとの意見は7団体で、その理由は障害種別による不公平もあるが、同じ障

害でも些細な検査値により障害が出たり出なかったりという不公平もあるとのこと。現状のまま継続すべきとの意見は5団体で、その理由は制度の変更には慎重さが必要であり、何らかの代替策がないのであれば継続すべきとのこと。拡大すべきとの意見は1団体で、その理由は障害種別によっても違うこともあり小額でもよいから全てを対象にすべきとの意見でした。

討論今回の手当の廃止による財源が、既存の施策に埋没するのではなく、障害者施策の中に新規事業として構築されるものと確信し替成する。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

○議案第37号 宇部市母子生活支援施設設 置条例廃止の件

施設の老朽化及び近年の入所者数の減少に鑑み、宇部市愛光園を廃止するものです。

質疑 援助を必要とする母子はいる。現在のような生活が困難な時代において、愛光園の需要がなくなったとする根拠は?

答弁 平成25年度住居の困窮を理由とする相談は2件しかありません。また、愛光園が建設された当時には、山口市の沙羅の木のような母子生活支援施設やサポートセンター山口は存在しなかったし、住宅支援のための家賃助成制度もなかったので、時代の流れは変化してきています。費用対効果を考えれば入居希望のないものを修繕するのはどうかと考えています。 質疑山口市の沙羅の木は20世帯が入居しているとのことだが、本市から入居した世帯はあるのか?

答弁 現在のところ本市から入居した世帯はありません。

質疑 他市から愛光園に入所した事例はあるのか?

答弁市外から受け入れた実績はあります。

質疑 DVは近隣市町村との相互解決が望ま しいのであれば、本市にも母子生活支援施設 は必要ではないのか?

答弁 愛光園はDVへの対応を目的とした施

設ではなく、そのための設備もありません。避 難先は県内全域・県外まで及ぶこともあり、本 来県が対応すべきものと考えています。

質疑 愛光園を廃止した場合、代替策として緊 急を要する母子の住居を確保する施策はある のか?

答弁 住居の確保についてはこれまでにも確実に対応してきましたし、今後も確実に対応します。 質疑 愛光園はDVに対応した施設ではないことは理解しているが、母子等の弱者に対する何らかの逃げ場所は設置しておくべきで、DV 等への対策がしっかりするまで本施設を残しておくべきではないか?

答弁 通常被害に遭うのは母子ですので、家庭 児童相談室、健康福祉部、市民環境部、さらに 県とも確実に連携して対処していきます。山口 県男女共同参画相談センターでは県内の至る 所にシェルターを確保しています。

討論 母子の駆け込み寺的な援助という意味 で、これまでの愛光園での取り組みをよしとは しない。市は子育て支援など、母子福祉の重 要性を声高に叫びながら、なぜ子供の命を守 りたいという切実な声を切り捨てるのか。潜在 的にはもっと多くの困窮した母子が存在し、そ の声はほとんど市に届いていない。市は愛光 園本来の姿を取り戻し、母子を支援すべきで ある。これまで市は愛光園の運営に力を入れ てこなかったと言わざるを得ず、近代化等を一 切施さなかった結果が現状の愛光園である。市 に本腰を入れて母子支援に対する次なる施策を 実施させるためにも現条例を担保としたいので、 本案には反対する。

討論 DV問題が浮上してきた時点で、市が施設を建てかえるなど適切に対応していれば、DVにも対応できる施設となったのではないか。適切な対応がとれるまで本施設は生かすべきであり、本案には反対する。

その後採決の結果、可否同数となったため、 委員長裁決により本案は否決すべきものと決 定しました。

予算審査特別委員会報告

審査概要

3月11日の本会議で予算審査特別委員会(笠 井泰孝委員長、河崎運副委員長)を設置し、議長 を除く27名の委員で3月14日、17日、18日の3日間 審査しました。

質疑の主なもの

●平成29年度までに自主財源比率50%以上の 確保を目指すという目標値を設定しているが、 平成26年度における具体的な取り組みは

本市の元気づくりに基づいた税収増に取り組 みつつ、市税の滞納繰越分の収納率向上や財 産収入の増、広告料収入・命名権収入の確保な ど、さまざまな創意工夫を凝らしながら自主財源 の確保に努めていきます。なお、これはあくまで、 自主財源比率を上げることが目的ではなく、本市 の活力あふれるまちづくりを進める上で必要な財 源を確保しながら、自主財源の積極的な確保と いう努力もあわせて行っていく結果として、その 比率が50%以上となることを目指すという、目標 値を見える化したものです。

●中山間地域住宅改修助成金の概要

中山間地域の喫緊の課題である人口減少対 策として、市内・市外を問わず地域内への移住・ 定住を促進するため、住居の確保に取り組むた めのものです。具体的には、中山間地域である小 野、二俣瀬、厚東、吉部、万倉、船木地区の空き 家に移住する際、移住者が負担する修繕、改築、 補強、生活インフラ敷設などの改修工事費や不 用家具などの処分費用について助成します。事 業費の内訳は、助成金対象経費の2分の1を補 助し、1人当たりの上限額は50万円で、6件分300 万円を計上しています。

▶難聴児補聴器給付事業

県との共同事業として平成24年8月から実施し ているもので、軽度・中等度難聴児の言語能力 の健全な発達や学力の向上を図るため、補聴器 購入費用の助成基準を下回る軽度・中等度難聴 児に対して補聴器の購入及び修理費を助成しま す。平成25年度の実績見込みは3件、13万6,150 円、平成26年度は4件、37万1.000円を予算計上し ています。なお、本事業については、いまだ潜在的 なニーズがあると考えており、今後も保健セン ター、保育園、幼稚園、教育機関、医療機関等と 情報共有を図りながら、事業の周知と利用の促 進に努めていきます。

●公共施設管理計画策定委託料

公共施設の適正な配置や規模など、本市の実 情を踏まえた計画とするために、施設の長寿命 化など科学的な知見に基づく調査や提案、計画 策定に当たっての業務補助などを行うための経 費です。なお、公共施設管理計画については、市 民の意見や施設利用者・施設管理者等関係者 の意見を聞き、協議しながら、平成26年度内を目 途に策定します。

●土曜日教育活動推進事業の取り組み

この事業は、平成26年度から新たに国が進め る「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の 教育支援体制等構築事業」として取り組む事業 です。具体的には、小中学生を対象として、教員 OBなどで組織する教育支援関係団体などと連 携した学習支援を2カ所のふれあいセンターで、 また、山口大学などの高等教育機関と連携した 科学実験を青少年会館で実施します。

●小学校への学校図書館等支援員の配置

平成26年度における学校図書館等支援員の 配置は、平成25年度と同じく2校に1名の割合で、 小学校24校全てに配置します。予算額を250万円 減額した理由は、図書館等支援員を配置するこ とにより学校図書館の利用率が5割程度向上し た実績を踏まえた上で、費用対効果を検討した 結果、小学校全体への配置という体制は変えず に、勤務時間を1時間減じて1日5時間の勤務とす ることで、事業費の削減を図ったためです。

●若者チャレンジアシスト事業

中学校卒業後、進学や就職ができない進路未 決定者及びその保護者に対し、うべ若者サポー トステーション等関係機関と連携して、就労ある いは進学に向けた支援を行うことにより、青少年 の健全育成等を推進する事業です。事業実施は ゼロ予算としていますが、これに関連する臨床心 理士である学校安心支援スーパーバイザーの報 酬については、増額して予算計上しています。

●滞納整理の対応

滞納処分の際は、財産調査の段階からしっか りと状況を把握しつつ、慎重に対応することとし ています。また、滞納整理に当たっては、滞納処分 を執行する前に、納付催告や納付指導を行うと ともに、夜間窓口も開設して、相談しやすい環境 を整備しながら取り組んでいます。しかし、差し押 さえに至るまで、さまざまな催告書、警告書等を 発したにもかかわらず、相談、納付しない人につ いては、財産調査を速やかに行い、財産があれば 差し押さえを執行することにしています。また、財 産調査の結果、財産が発見されない、あるいは 財産があっても、差し押さえをすることにより生活 を著しく窮迫させるおそれがある場合は、法の規 定に準じ、滯納処分の執行停止を行います。今 後とも、滞納処分及び執行停止の双方にしっかり 取り組み、収納率の向上及び収入未済額の縮減

宇部市議会本会議のインターネット中継を開始します》

市議会では、市民の皆さんに議会を身近に感じていただくため、平成26年6月定例会から本会議のインターネット中継を開始します。 インターネットが利用できる環境であれば、議会へ傍聴にお越しになれない方も、ご自宅等で市議会本会議の映像をご覧いただけます。 なお、詳しくは市議会ホームページでお知らせする予定です。



議会を傍聴しませんか

市議会の傍聴を希望される方は、市役所3階市 議会傍聴席入り口(階段上り口)の受付で、住所、 氏名をご記入のうえ、傍聴券の交付を受けて入場 してください。

なお、傍聴席(53席、車いす席1席)に限りがある ため、傍聴希望者が多い時には、入場を制限するこ とがあります。

また、耳の聞こえにくい方のために、議場内に赤 外線補聴支援システムを設置しています。傍聴受 付にて、補聴レシーバー(先着3名)を貸し出してお りますので、ご利用ください。



平成26年3月定例会本会議傍聴人数

E	日 付	日	程	傍聴人数	備 考
	2月26日(水)		l	1	
	3月 6日(木)		2	18	代表質問3人
	7日(金)		3	23	代表質問2人
	10日(月)		4	17	個人質問5人
	11日(火)		5	0	
	26日(水)		ó	2	
	計			61	

※委員会も傍聴することができます。

市議会コラム 選

議会だよりの紙面充実と議会中継 の開始

宇部市議会だよりは、平成23年8月1日発 行の創刊号から今回発行の第12号まで、本 会議や常任委員会を初めとする宇部市議会 のさまざまな活動の内容を、タブロイド版4 ページの紙面に編集し、発刊してきました。

このたび、さらなる紙面の充実を検討し、 よりわかりやすく読みやすい議会だよりとす るため、次回8月1日発行の第13号からA4版 16ページと大幅に改訂し、各議員の一般質 問の内容などをこれまでよりも詳しく掲載し ていくことになりました。

また、宇部市議会が目指す「市民に身近 な、開かれた議会」をさらに推進するため、平 成26年度からは、本会議の模様をインター ネットで中継・配信します。

編集後記

議決権は議会の持つ権限の中で、最も本 。よって否決となったものの、本会議での採決 質的かつ基本的なものであり、議会の存在 目的からしても最重要といえる権限の一つで す。多くの議案は、全会一致もしくは賛成多 数で原案どおり可決されることが多いのです が、中には賛成少数により否決となることも あります。

またまれに、今回、文教民生委員会に付託 された議案第37号のように、委員会の採決 では4対4の可否同数となり、委員長裁決に

では賛成多数により原案どおり可決となるこ ともあります。

これをあえて議会の活性化と見るのか?い やそうではないと見るのか?その判断は市民 の皆さんにお任せしますが、いずれにしても 我々議員は、これからも常に市民全体の利益 のため、法令に基づいて公平かつ適切にそ の権限を行使してまいります。

重枝 尚治

議会だより編集委員会

克実 射場 博義 真鍋 恭子 山下 憲章 猫 重枝 尚治 山下 節子 副委員長 時田 洋輔 宮本 輝男

市議会への問い合わせ

宇部市議会 検索

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号 宇部市議会事務局 ☎34-8812 FAX31-4678 ホームページ http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai メールinfo-gikai@city.ube.yamaguchi.jp